

まちの情報紙・広報

# おおよど

**町立大淀病院看護師募集中!!**

～地域医療にあなたの力を～



スイレン(東部幼稚園・中増)



Community information of Oyodo  
2008 July No.423

## Contents

- 7月は差別をなくす強調月間 ……2
- 第58回社会を明るくする運動 ……4
- 住宅の省エネ改修工事に伴い固定資産税が減額 …4
- 第7期ちびっ子検壇本座の活動始まる …7
- 本町定住促進の取り組み ……8
- 福祉医療制度 ……10
- 長寿医療制度(後期高齢者医療制度) …11

# 人権のまちづくりを 人権のまちづくりが認める



## 7月は差別をなくす強調月間

7月は「差別をなくす強調月間」・「社会を明るくする運動月間」です。

本町ではこの月間を、人権侵害を許さず、犯罪のない明るい社会を築くことを住民どうしで確認しあうための期間として位置づけ、啓発活動や町民集会などの取り組みを行います。

町民のみなさんには、この主旨にご理解いただき、みんなが互いに認めあえる「人権のまち」づくりを進めましょう。

## 差別事象が後を絶ちません

近年、インターネットや携帯電話のメール機能を使い、人々の差別心をあおったり、特定の個人を誹謗中傷するなどの書き込みが増加しています。部落や外国人、しょうがい者、お年寄りなどに対する差別扇動や、特定の個人の名前や住所を付けながら、「殺せ」「死ね」という、もはや犯罪行為に等しい書き込みが横行

しているのです。

さらに昨年度、インターネット以外で確認された差別事象は、奈良県内で56件にも及んでいます。特に部落やしょうがい者に関するものでした。

このように差別事象は後を絶ちません。まだまだ人の中には人を見下したり、排除したりする意識が残されているのです。差別のない「住み良い街」づくりには、こうした現実を改めて確認しあうことが大切です。

## 「人権を確かめあう」とから

差別をなくすには、差別に気づき、差別の現実を知ることが大切です。まず、自分の人権が侵害されていないか。自分の周辺の人たちの人権は守られているのか、確かめることです。

学校や職場、家庭、地域などで理由もなく不利益を受けていないか。あるいは不利益を与えていないのか。自分の周辺ではどうか。しっかりと見極めることで

## 毎月11日は「人権を確かめあう日」

本町では、県下の市町村とともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権を大切に作る街づくりをめざしています。

「11日」に限らず、常に互いの人権が守られているか、確かめあいましょう。



す。また、日常の人付き合いの中で、相手のちょっとした一言で傷ついたり、悲しんだり、怒ったりすることがあります。事によると絶望のあまり死んでしまいたくなる時さえあります。また逆に自分が「加害者」になる時もあります。たとえ悪意がなかったとしてもです。このことから、自分の立場や気持ちを伝えると同時に相手の立場や気持ちに思いをめぐらせることも大事なことです。

互いの人権を確かめあうことから始めたいものです。

### 認めあえる

### 「人権のまち」づくりを

「人権のまち」とは人が大切にされる街です。住民どうしが互いに認め合い、支えあえる街です。

子どもの「いじめ」や高齢者の「孤独死」が社会問題となって久しくなります。その大きな要因として地域社会の崩壊が指摘されていますが、一人ひとりの心の中から、他者への思いやりが失われてきた結果だとも言われています。

人を認めることが人とのつながりを生み、そしてそれが地域を作り、町を作ります。その認めること、つながることから本当の意味の「人権のまち」・「明るく住みよい街」が実現できるのではない

でしょうか。

「差別のない強調月間」を機に、以下のことを提起します。みんなで「住みよい街」の実現をめざしましょう。

- ① 差別の現実を知ろう。
- ② 人を認め、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
- ③ そこから差別に気づく感性を育てよう。
- ④ 互いに支えあえる人のつながりを作ろう。
- ⑤ そして差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係へと高めよう。

### 標語、作文などを募集しています

町では、町民のみならず、人権に関する標語・作文・ご意見などを募集しています。

応募していただいた作品は、広報などで発表させていただくことがあります。

■問い合わせ先  
町役場人権施策推進室



## てんいち先生





# 第58回社会を明るくする運動(7月1日～7月31日)

## 「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

### 犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求め

#### 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本町においても、「青少年の非行問題に取り組む運動」、「差別をなくす強調月間」、「奈良県人権施策に関する基本計画」を実施する関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる幅広い活動を展開し、青少年が健全に育成される明るい社会の実現をめざしてさまざまな取り組みを行ってまいります。

■問い合わせ先  
町役場福祉介護課

#### 犯罪・非行の現状

刑法犯の認知件数は、5年連続して対前年比で減少していますが、依然として深刻な状況が続いています。また、凶悪犯罪が国民に与える不安は大きく、社会を震撼させる重大事件も相次いでいます。

このような状況の下、犯罪や非行をめぐる様々な問題が各方面で議論され、犯罪や非行のない明るい社会をどのように実現していくかが急務の課題となっています。



#### 犯罪が発生しない地域社会を築きましょう

こうした情勢の背景には、都市化に伴い住民同士の人間関係の希薄化などにより、地域の犯罪や非行を抑制する力が減退してきていることが指摘されています。

本運動を通じて、少年の更生が円滑に行われ、真に実効あるものとするためには、本人の更生への意欲と併せ本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

犯罪を発生させない地域社会をみんなの力で築いていくため、犯罪予防活動への参加や罪を犯した人たちの立ち直りを助けるなど、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

#### 住宅の省エネ改修工事に伴い固定資産税が減額

一定の要件を満たす省エネ改修工事を行った場合、改修工事が完了した翌年度分に限り固定資産税が減額になります。

■次の要件を全て満たすことが必要です

- 本年1月1日以前に建築した住宅(賃貸住宅を除く)。
- 本年4月1日から平成22年3月31日までの間に改修工事を行い、改修工事に要する費用が30万円以上。
- 次の①または②の改修工事
- ①窓の改修工事(窓の二重サッシ化や複層ガラス化など)
- ②窓の改修工事と併せて行う床、天井、壁のいずれかの断熱改修工事
- ※ それぞれの改修部分が現行の省エネ基準に適合する

ことが必要

■減額される内容

○1戸当たり120.0㎡相当分の税額の3分の1を減額

※ 新築軽減や耐震改修に伴う軽減措置と同時に適用できません。

■減額措置の申請手続き

○工事完了後3ヵ月以内に次の書類を提出してください。

○減額申告書

○現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書(建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行したものの)

○工事内容や金額を示す工事明細書および領収書など(写し)

■申請手続き・問い合わせ先  
町役場税務課

#### 愛の募金にご協力ください

社会を明るくする運動の一環として、町更生保護女性会が「愛の善意募金」を呼びかけています。集まったお金は、犯罪や非行に陥った人々が立ち直るための援助活動や、子どもたちが健やかに成長できる地域づくりのための活動に使われます。みなさんのご協力をお願いします。

町更生保護女性会

# 平成19年度 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況を公表

## 情報公開制度

■公文書開示請求の件数 2件

## 請求の内容

①大淀町大字●●●の土地・建物に設定した差押決定に係る関係文書（根拠法令、経費等を含む）及び差押の取消決定に係る関係文書（経費等を含む）。また、抵当権を設定してある物件を差し押さえる根拠、理由、町が得る利益が分かる文書。  
②平成△△年□□月○○日申請（開示請求者分）の印鑑登録証明書交付申請書

■請求の対象となる実施機関  
町長

## 開示決定の内容

①②部分開示

※ 個人に関する情報については非開示  
■不服申立の有無 なし

## 個人情報保護制度

■保有個人情報開示請求の件数 0件（町立大淀病院の診療情報の提供に関する取扱要綱に基づく開示請求は含みません。）

■問い合わせ先 町役場総務課

# 議会 だより

## 平成20年 町議会第2回定例会

平成20年町議会第2回定例会が、6月6日(金)から6月13日(金)まで開かれ、次の議案が可決されました。その概要を掲載します。

### 議決事項

#### 条例等の制定・改正

##### ■大淀町企業立地の促進に関する条例

町経済及び町財政の安定化、並びに人口増加につなげるため、安定的な企業活動を行うことができる企業の立地の促進を図るためのものです。

■大淀町監査委員に関する条例の一部を改正する条例  
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部が施行されたことに伴うものです。

■特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例  
行財政改革の一環として、農業委員会の委員に対する報酬額について引下げを行うものです。

■大淀町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布、施行されたことに伴うものです。

#### 平成20年度予算の補正

■平成20年度大淀町一般会計補正予算（第1号）

■平成20年度大淀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

#### その他

■訴えの提起について

■奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

■大淀町農業委員会の選任による委員の推薦について

### 報告事項

■平成19年度大淀町一般会計継続費繰越計算書の報告について

■平成19年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

■平成19年度大淀町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

■平成19年度大淀町下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

■平成19年度大淀町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

■平成19年度大淀町土地開発公社決算書及び平成20年度大淀町土地開発公社計画書の報告について

■平成19年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び平成20年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告について

## 町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501  
FAX 0746-34-5502

### 子ども短期水泳教室「ちょっとだけ練習」

夏休みに少しでも水泳の練習をしてみませんか。現在、子どもスイミング教室に参加していないお子さんでも参加できます。

#### ■練習期間

【第1期】 8月8日(金)・9日(土)

午後2時から午後3時まで

8月10日(日)

午後12時20分から午後1時20分まで

【第2期】 8月20日(水)から8月22日(金)まで

午後2時から午後3時まで

#### ■対象・定員

満4歳から小学校6年生まで 各期30人(先着順)

#### ■参加料金

3,000円(現在子どもスイミング参加者は2,500円)

#### ■受付

7月16日(水)から電話またはフロント

### 定期利用者募集中

7月から友達や家族と一緒に定期利用を始めると、素敵なプレゼントをお渡しします。

#### 【プレゼント】

エクササイズ用ボール(直径約26cm)を先着5組に！オリエンテーション予約または受付時に「広報を見ました」と伝えてください。

#### ■定期利用料

1ヵ月4,800円／6ヵ月26,000円／1年48,000円

※ 定期利用には、事前にオリエンテーションを実施しています。(電話で問い合わせしてください)

■主 管 町教育委員会

## まちの話題

### 運動会で楽しく交流 高齢者運動会

6月4日(水)、町平畑運動公園サッカー場で、町と町老人クラブ連合会による高齢者運動会が開催されました。

高齢者の健康増進と親睦<sup>しんぼく</sup>を目的に行われたこの運動会には、町内から約600人が参加し、ボールリレーやデカパンリレー、玉ころがし、綱引きなどの競技が行われ、初夏の日差しのなか、参加者は楽しくさわやかな汗を流しました。



◀歯をくいしばって、力を合わせて綱引き



大玉さん ▶  
どこいくの!



◀ちゃんと受け取ってね!  
ボールリレー



▲大きなパンツを二人ではいてデカパンリレー

### 見事な作品が勢ぞろい 和紙ちぎり絵展

5月30日(金)・31日(土)、町中央公民館で大淀和紙絵の会主催による「和紙ちぎり絵展」が行われました。

奈良県高齢者大学の和紙ちぎり絵講座をきっかけに結成された大淀和紙絵の会のみなさんは、日ごろ南和労働会館で和紙絵の創作を行っています。

4回目の開催となった今回の作品展には、約120点の力作が展示され、会場は終日たくさんの人で賑わいました。



▲たくさんの方が会場を訪れました

### 小さな光に酔いしれて! 今木の里ホテルまつり

6月14日(土)、今木区の駐車場で、今木里おこしの会のみなさんによる「今木の里ホテルまつり」が開催され、町内外から約1000人が今木の里を訪れました。

特設ステージでは、ギターの弾き語り、フラダンス、大正琴、和太鼓の演奏、南京玉すだれなどのアトラクションが披露されました。また、会場では金魚すくいやイカ焼き、うどん、串こんにやくなどの模擬店が出店され、たくさんの人で賑わいました。あたりが暗くなり、500器の燈火の明かりが幻想的に浮かびあがるころ、近くの小川では、ホテルが舞い始め、参加者はホテルの淡い光に酔いしれているようでした。



▲ステージではフラダンスなどが披露されました



# おひつ子松垣本座

活動報告

第7期ちびっ子松垣本座の練習がはじまりました。

座員1人ひとりの自己紹介があり、先生から座員は相互扶助で練習するようにと話がありました。練習初回は「吉野天人」の謡からです。新規座員は古めかしいことばや節回しにびっくりしたようでしたが、継続の座員といっしょに練習するうち大きな声がでるようになりました。

練習の最後には、保護者のみなさんを前に座員は扇を持ち正座をして謡を披露しました。

これから来年の3月まで、謡のほか、舞、笛、小鼓、大鼓、太鼓をけいこして大和猿

楽子どもフェスティバルで発表します。

みなさん第7期ちびっ子松垣本座を応援してください。



## 元町議会議員

### 故藤山勉氏に旭日単光章

本年3月にご逝去された元町議会議員、故藤山勉氏（増口）に旭日単光章が授与されました。

藤山氏は、旺盛な責任感と郷土愛の精神に燃え、町消防団分団長、区長などを歴任し、地域住民の信頼を築いてこられました。

昭和58年4月に執行された町議会議員選挙に立候補、地域住民の厚い信頼を得て初当選し、それ以来平成11年4月までの連続4期16年間の永きにわたり町議会議員として在職されました。議員在任中は、町議会議

長、町議会文教厚生委員会をはじめとする各常任委員会および同各特別委員会の委員長、副委員長および委員を歴任するなど、本町行政の進展に尽力されました。

ここに故藤山歌子さん（故藤山勉氏の妻）

生前の功績をたたえ、心からご冥福をお祈りいたします。



# SPORTS NEWS

## 二つの全国大会に出場 大淀緑ヶ丘ファイターズ

少年野球チーム「大淀緑ヶ丘ファイターズ」が、第13回高野山旗西日本学童軟式野球大会（会場：和歌山県）と第25回筑後川旗西日本学童軟式野球大会（会場：福岡県）の、二つの全国大会に出場することになりました。

これは、それぞれの大会の奈良県予選において、準優勝・優勝を収め、奈良県代表として両大会に出場することになったものです。

大淀緑ヶ丘ファイターズのみなさんのご健闘をお祈りします。



### ●主将 橋山皐介くんのコメント

「奈良県代表として、チームが一丸となって、悔いのないように精一杯がんばってきます。」

## 梅雨の晴れ間にパークゴルフで交流 第5回町長杯パークゴルフ大会

第5回町長杯パークゴルフ大会が、6月24日(火)に町パークゴルフ場で行われました。

当日は晴天の下、79人が大会に参加してプレーを楽しみました。

### ◇主な結果（敬称略）

#### 【男性の部】

優勝 福西新吾 準優勝 松場金光  
第3位 中永幸三

#### 【女性の部】

優勝 扇谷英子 準優勝 谷 恒子  
第3位 中谷英子

#### 男性の部▶



#### ◀女性の部

# 本町定住促進の取り組み

～ 活力あるまちづくりのために ～

本町は、昭和50年ごろから住宅開発が進み、人口は増加の一途をたどってきた。しかし、平成13年ごろをピークに近年は減少傾向が続いています。このまま人口減少が続けば、平成28年ごろには、町の人口は、約1万8800人程度に落ち込み、ひいては、町の活力や地域経済の低下につながるおそれもあります。

そこで、本町では、これまでのように人口が増え、活力のある町を維持していくことをめざした定住促進施策をおこなうこととしました。

今後、人口の転入促進や、転出防止などさまざまな観点から施策の検討をおこないたいと考えています。

## 定住促進のPR活動

本町には優良で安価な住宅地が多く存在しています。また、自然が多く残るなかで、鉄道や道路網が充実し、日常生活に必要な商店も多くあり、利便性の高い町であるといえます。加えて、行政サービスも近隣市町村と比較しても高い水準を保っています。

これらの情報や魅力を町内外に広くアピールすることにより、人口の転入増加と転出防止を促し、人口減少に歯止めをかけていきたいと考えています。

具体的には、これらの情報や魅力をまとめた「パンフレットの作成・配布」「ホームページでの情報発信」「チラシやポスターでの呼びかけ」をおこなっていきます。

## 関連企業との協力体制

作成するパンフレットやホームページには、本町に「どのような住宅販売物件があるのか」や「どのようなお店があるのか」などの情報も掲載し、見た人が興味を引く内容としたいと考えています。また作成したパンフレットや、チラシ、ポスターについては、町内をはじめあらゆる機会に数多く配布、掲示することが必要です。関連する企業と協力してこれらの広報活動を進めていきます。

## 企業立地条例を施行

人口減少の要因の一つに、雇用の場が少ないことがあげられます。また、町の活力や経済は企業活動とも密接にかかわりがあります。

そこで、一定の企業活動をおこなえる企業の新規立地などを促進するため、投資資金の一部を助成する「大淀町企業立地の促進に関する条例」を町議会平成20年第2回定例会に提案し、可決されました。



た。これにより「雇用の場の確保」、「地域経済の活性化」、「人口の増加」など、相互的な発展を期待しています。

## ～ 協賛企業を募集します ～

定住促進の「パンフレット」および「ホームページ」作成にあたって有料広告を掲載していただける企業を募集します。

パンフレットは、8,000部作成し、県内を中心とした公共施設や住宅販売所で配布します。ホームページ（本町のホームページ内の定住促進・企業誘致のページ）には、バナー広告を掲載し、指定のホームページへリンクさせます。

パンフレットは1スペースあたり15,000円～、ホームページは1スペースあたり80,000円～です。

詳しくは、町ホームページ内の定住促進・企業誘致のページをご覧ください。町役場企画課まで問い合わせください。

## 企業立地条例の概要 (新規立地の場合)

### ●対象となる企業

町内に事業所のない者が、建物の新築または購入を伴い、町内に企業を新規立地する場合で、次の要件を全て満たす事業所が対象となります。

- 立地に要した投下固定資産総額（土地取得費を除く）が1億円以上
- 建物の延べ床面積が1,000平方メートル以上
- 従業員数が10人以上
- 風俗営業や周辺環境に害をおよぼすおそれのある事業でないこと
- 町税の滞納がないこと

### ●助成の内容

固定資産税（土地にかかる分を除く）および町民税（法人税割分）の納付額の5分の1に相当する額を5年間助成します。

※ このほか、増設、改修、移転についても、同等の要件を満たす事業所については、一定の助成をおこないます。



# 大淀町花火大会

7月19日(土) 下瀬 千石橋上流

午後7時50分から・小雨決行(河川増水の場合は中止します)

## 協賛金・ボランティアのお願い

花火大会を盛大に行うために、みなさんから協賛金・ボランティアを募っています。

みなさん「力」を合わせて、楽しい花火大会にしましょう。  
(協賛金袋を配布させていただきますので、ご協力をお願いいたします。)

■問い合わせ先 町花火大会実行委員会(町商工会内 ☎0747529555)



## ☆「安心安全メール」の登録を受付中☆

町では、地域の防犯力を高め地域社会の安心安全をめざすために、生活の身近な安全に関する情報をインターネットと携帯電話を利用して登録者にメール配信するサービスを行っています。

### ①パソコン用アドレス(配信登録・安心安全掲示板など)

<https://safety.town.oyodo.nara.jp/Community/>

### ②携帯電話用アドレス(配信登録・安心安全掲示板など)

<https://safety.town.oyodo.nara.jp/Community/mobile/>

携帯電話で迷惑メールを受信できないように設定している人は、次のドメインまたはアドレスからのメールを受信できるように設定の変更をしてください。(設定の変更は、各種携帯電話ショップに確認してください。)

#### ◆メールの配信元ドメイン

「safety.town.oyodo.nara.jp」

#### ◆アドレス

「hostmaster@safety.town.oyodo.nara.jp」



▲携帯電話用  
QRコード



■問い合わせ先 町役場総務課



## 大淀町あらかしテレビ

### ■大淀町花火大会を生中継

町役場屋上から、夏の淀の風物詩「大淀町花火大会」の様子を生中継します。

夜空を彩る約2,500発の花火。会場へ行けない人も自宅のテレビで花火大会の雰囲気味わってください。

### ■放送日時

7月19日(土) 午後7時50分から

※ 雨天の場合は放送を中止することがあります。

### ◇大淀あらかしテレビの番組に関すること

町役場企画課 ☎0747-52-5501

### ◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること

こまどりケーブル ☎0120-667-740

# English Diary

Hello, everyone!

It has been a while, hasn't it? I have been traveling a lot, and learning about Japan. In the last few months I have visited Kyoto, Nara, Osaka and Tokyo. My trips to Osaka and Nara were short, but I spent four days in Kyoto and three days in Tokyo.

In Kyoto I went to many places. I went to Ryoanji and Kinkakuji again, but I went to new places too. For instance, I visited Kofukuji and Kiyomizudera. I also met a friend from college in Kyoto, and we went sightseeing together. She was also enjoying Kyoto a lot. We went to some great restaurants too.

In Tokyo I visited a roommate from college. He lives in Tokyo now. He showed me some interesting places, and we talked a lot. Tokyo is a great city, but I think I like living in smaller cities better, and I'm happy to live in Nara prefecture.

Jared Christman



大淀中学校英語指導助手の  
ジャレード・クリストマンさん

こんにちは、みなさん!

久しぶりですね。僕はたくさん旅行して、日本のことを勉強しました。この2、3カ月の間に、京都、奈良、大阪そして東京に行きました。大阪と奈良は短い旅行でしたが、京都に四日間、東京に三日間泊まりました。

京都では、いろんなところに行きました。龍安寺と金閣寺は前に続いて再度行きました。また、新しいところも見に行きました。例えば、興福寺と清水寺を訪問しました。そして、京都で僕は大学の友達に会って、一緒に観光しました。彼女も京都を大いに楽しんでいました。僕たちは、素敵なレストランにも数軒行きました。

東京で、僕は大学のルームメートを訪ねました。彼は、今東京に住んでいます。彼は僕にいくつか面白い所を紹介してくれて、僕たちはたくさん話をしました。東京は素晴らしい都市だと思うけれど、私はもうちょっと小さい町に住む方が好きです。奈良県に住めて幸せです。

ジャレード・クリストマン

# 福祉医療制度

問い合わせ 町役場ほけん課

本町では、老人、乳児、幼児、心身障がい者、母子家庭の人に対する医療費の助成を行っています。助成の対象となる人は、本町に住所を有する健康保険の加入者で、それぞれの制度の要件を満たす人です。要件を満たす人は医療費の助成を受けることができますので、町役場ほけん課に申請してください。

また、本年7月31日で有効期限が切れる医療費受給資格証を持っている人で更新を希望する人は、町役場ほけん課に申請してください。

※ 福祉医療制度には、本人・配偶者・扶養義務者に対する所得制限などがあり、申請後に所得などを確認します。

## 申請に必要なもの

- 助成の対象者を記載している健康保険証
- 心身障害者医療費助成制度・重度心身障害老人等医療費助成制度の場合は、1・2・3級の身体障害者手帳、またはA判定の療育手帳
- 平成20年1月1日現在で他の市町村に住所を有していた場合は、平成20年度課税分の本人・配偶者・扶養義務者の課税証明書、または非課税証明書（平成20年1月1日現在で住所を有していた市区町村で証明書発行の手続きが必要です。）
- 助成金振込口座登録のための金融機関の通帳（郵便局を除く）
- 印鑑

## 注意事項

### 【助成金の支給について】

○県内医療機関で診療を受けた場合  
自動償還で助成金を支給します。「医療機関」、「薬局」、「柔道整復施術所」の窓口では必ず医療費受給資格証を提示してください。この提示がない場合、自動償還での助成金の支給が受けられません。

《自動償還》医療保険の自己負担分を支払った後、1ヵ月分の支払額から一部負担金を差し引いた金額が登録している口座に振り込まれる給付方法。

○県外医療機関で診療を受けた場合、および県内で医療費受給資格証を提示しなかった場合  
領収書を持参して、町役場ほけん課で助成金の請求をしてください。

### 【その他】

○福祉医療制度には、本人・配偶者・扶養義務者に対する所得制限などがあります。そのため、所得更正が行われた場合、さかのぼって受給資格を失うことがあります。この場合、すでに助成された医療費は返還していただくことになります。

※ 乳幼児医療費助成制度には所得制限はありません。

○国民健康保険から社会保険に変更するなど、現在使用している健康保険証に異動がある場合、必ず町役場ほけん課に届け出てください。

○医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、町役場ほけん課に相談してください。



## 福祉医療制度（医療費助成の対象者および一部負担金）

助成制度名	対 象 者	一 部 負 担 金
老人医療	昭和15年7月31日までに生まれた70歳未満の人で、本人・配偶者・扶養義務者ともに市町村民税所得割非課税の人	保険対象となる医療費の1割
乳幼児医療	0歳から義務教育就学前までの乳幼児	通院：1ヵ月につき 500円 入院：1ヵ月につき1,000円 ● 2週間未満の入院の場合、1ヵ月につき500円です。 ● 大定病院などの総合病院では、診療科ごとに一部負担金が必要です。 ● 3級の身体障害者手帳を持っている人は、一部負担金を差し引いた金額の半額になります。
心身障害者医療	75歳未満で1・2・3級の身体障害者手帳、またはA判定の療育手帳を持っている人	
母子医療	母子家庭の母と18歳未満の児童、およびこれに準じる人	
重度心身障害老人等医療	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している1・2・3級の身体障害者手帳、またはA判定の療育手帳を持っている人、および75歳以上で母子医療費助成制度に該当する人	

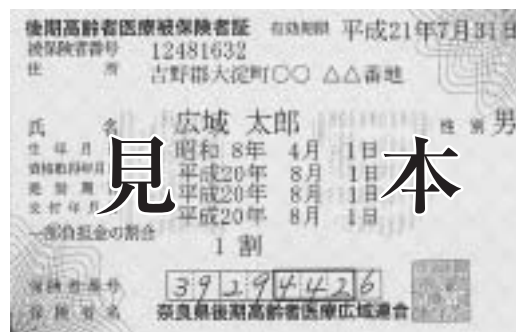
**重度心身障害老人等医療費助成金の本年7月支給予定分の振込月が遅れます。**

奈良県後期高齢者医療広域連合での医療費の計算処理が遅れることにより、重度心身障害老人等医療費助成金の支給が遅れます。このため、本年4月診療からの助成金の振込月が確定していません。支給日が決定しだい通知します。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

# 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

## ○被保険者証

後期高齢者医療制度の対象者には、7月下旬に新しい被保険者証を配達記録証明郵便(紫色の封筒)で郵送します。現在使用している被保険者証は、7月31日までの有効期限ですので、8月1日以降は7月下旬に郵送する新しい被保険者証で受診してください。(有効期限が本年7月31日までの被保険者証は町役場に返却するか、ハサミを入れるなどして処分してください)



## ○保険料

保険料は、被保険者一人ひとりに賦課されます。被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」からなり、「均等割額」と「所得割額」の合計が保険料額です。

<b>均等割額</b> 39,900円	+	<b>所得割額</b> (総所得金額等 - 330,000円) × 7.5%	=	<b>保険料(年額)</b> 限度額500,000円
------------------------	---	--	---	-------------------------------

\* 所得割額は前年所得に基づき算出します

※ 一部の人は、本年4月から保険料を仮徴収していますが、7月に平成20年度の保険料額を決定したうえで、仮徴収額と清算し、本徴収の額を決めます。(ただし、社会保険の被扶養者であった人については10月からの徴収になります。)

均等割の保険料には、所得の少ない世帯に属する被保険者について軽減措置があり、所得に基づき保険料の均等割額が7割・5割・2割軽減されます。

軽減割合	世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額等が次の人が対象になります
7割軽減	「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯
5割軽減	「基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 世帯の被保険者数(被保険者である世帯主は除く)」を超えない世帯
2割軽減	「基礎控除額(33万円) + 35万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯

※ 基礎控除額等は、税制改正などで今後変わることがあります。

※ 上記の軽減措置を受けるには、税法上の申告義務のない人(障害年金、遺族年金等受給者や被扶養者および所得のない人)であっても、町役場税務課窓口で所得の申告を行う必要があります。所得の確認ができていない被保険者は、申告の必要はありません。

《特別徴収》… 保険料の納付方法は、原則として年金から徴収されます。

《普通徴収》… 年金額が年額18万円未満の人や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える人は、納付書や口座振替等により町役場に個別に納めます。

### 〈平成20年度における健康保険や共済組合の被保険者の被扶養者の特例措置〉

新しく保険料を負担することになる「健康保険や共済組合の被保険者の被扶養者」であった人については、本年4月から9月までは保険料を凍結し、10月から平成21年3月までは保険料を9割軽減します。

### ■問い合わせ先

- 奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744②8430
- 町役場ほけん課 ☎0747⑤5501



# 吉野川を見下ろす大樹たいじゅ

## (おおよどの指定文化財 その4 土田のケヤキ)

今日は電車にのって、近鉄吉野線の下市口駅を出発して、吉野方面に向かいました。

しばらくすると、夏の日差しをうけてきらきら光る吉野川が見えてきます。右手には、河川敷公園のリバーパーク「おおよど」が広がり、私たちは土田のまちへと入っていきます。

土田の家並みを越えて越部駅が見え始めるころ、右手の線路の脇に、見逃してしまいそうな小さな祠と、大きなケヤキの木が立っています。越部の駅を降りて、もう一度ケヤキのところへ戻ってみましょう。

川の北岸の堤防へとりつくように立っているこの大ケヤキは、高さ15m、幹周りは約8m、枝の張り出しは東西40m、樹齢は推定700年とされ、奈良県でも有数のケヤキの大樹です。

平成14(2002)年の台風で、ケヤキの西半分は倒れてしまいました。それにもかかわ

らず盛夏のころには、未だに青々とした葉をたくさんつけます。

ケヤキの側にある小さな祠は、線路の開通とともに土田神社(妙見宮)の境内に合祀された、住吉神社の元地です。このケヤキが、ご神木となっていたのでしよう。

伝承では、今から1600年前の神功皇后の時代、大和盆地(國中)に吉野川の水が引かれた記念として、お手植えされたのがこのケヤキだといわれています。今から320年ほど前、江戸時代の元禄年間(1688〜1703)ごろから、吉野川の水を

國中に引く分水計画はありましたが、実際に水が引かれたのは、戦後になってからのことです。一方でこのケヤキを植えたのは、日本で最初に国を統一した神武天皇で、九州から大和入りする途中、この川辺で休んだ際

にお手植えされたともいいます。毎年7月26日になると、橿原市にある大和三山のひとつ、畝

傍山の畝火山口神社から宮司がやってきて、ケヤキウラ・ケヤキガフチとよばれる樹下の川辺で水を汲むという神事が行われます。この水は、7月28・29日に畝火山口神社の夏祭り(デンソソ祭り)で用いられます。

また畝火山口神社では、毎年2月と11月、大阪の住吉大社から宮司がやってきて、祭祀に用いる土器を作るための土取り神事(埴土神事)が行われます。この埴土は、大和国の「物実(代わりになるもの)」といい、

この大和三山の「土を取る」という神事にも、大和国を治めたという大阪の人々の願いがこめられているようです。

吉野川の水を取る神事もこれによく似ています。前者の伝承は、畝火山口神社の神事とともに、吉野川の水をのどから手が

出そうなくらい欲しがった、江戸時代の國中の人々の願いを伝えたもの、後者は、地元の人々がもっていた、吉野川沿いに葉を広げる大ケヤキに、吉野を舞台とする神武東征伝承を重ねあ

わせたものといえます。土田は、江戸時代に吉野山、伊勢方面へと向かう旅人たちの宿場町として栄えました。それだけに、吉野川を見下ろすこの大樹が、旅行く人々の目に、豊かな水の国・吉野を印象づけたのでしよう。

吉野川の水を吸って何百年もの間成長を続けたケヤキは、吉野川の「物実」を取る場所の目印として、これからもさまざまに伝承を生み出していくことでしょう。

台風の過ぎた平成15(2003)年2月10日、貴重な伝承と民俗行事を背景にもつこのケヤキは、本町で最初の町指定天然記念物となりました。

夏の暑い日でも、電車を通るたびに、このケヤキがとても元気に葉をつけているのを見ると、なんだかほっとしますね。

◇町教育委員会

文化財技師 松田 度



▲土田のケヤキ

## おおよど歴史学習会を開催

6月13日(金)、町内の歴史・文化について学習する「おおよど歴史学習会」が、岩壺大日寺庫裏で開催されました。

町内からおよそ20人が集まり、岩壺地区の歴史と文化について学習しました。

今回は8月に矢走地区でおこなう予定です。たくさんの方のみなさんの参加をお待ちしています。



**申告期限は  
7月末まで**

# 税源移譲時の年度間の 所得変動による住民税の調整措置

～対象者に減額申告書を送付しました～

平成19年に実施した税源移譲により、ほとんどの人は平成19年1月から所得税が減額となり、その分平成19年6月から住民税が増額となっており、税負担総額は今までと変わらないようになっています。

しかし、平成18年に所得税が課税されていた人で、退職などにより平成19年の所得税が課税されない程度にまで所得税が減少した人については、所得税が減になる影響を受けずに、住民税だけが増になるという場合があります。このような人に対しては調整措置として、平成19年度の住民税を税源移譲前の税額に減らし、その差額を還付する経過措置が設けられました。

※ 寄付金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった人は適用されません。また、平成19年中に亡くなった人や海外に転出して本年1月1日現在国内に居住していない人も適用されません。

## ■対象者

例：産休や病気のため長期休職していた人、定年退職や依願退職した人、自営業で業績悪化のため大幅に所得が減った人などで、平成19年分の所得税が課されない程度になった人

次の条件1と条件2を同時に満たす場合、申告により減額されます。

条件1	平成19年度住民税の課税所得金額 (申告分離課税分を除く)	>	所得税との人的控除額の差の合計額
条件2	平成20年度住民税の課税所得金額 (申告分離課税分を含む)	≤	所得税との人的控除額の差の合計額

※ 課税所得金額……前年中の所得金額から所得控除金額を引いた金額

※ 分離課税額……株式や土地などの譲渡所得に係るもの

※ 人的控除……配偶者控除や扶養控除など、人に関する控除

## ■減額となる住民税の計算

平成19年度の課税所得金額について、税源移譲後の税率を適用して調整控除を行った後の税額から、税源移譲前の税率を適用した税額を差し引いた額を減額します。

※ 未納の徴収金がある場合は充当され、すでに納付済みの場合は還付となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{平成19年度住民税額} \\ \text{(調整控除後)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{平成19年度住民税額} \\ \text{(税源移譲前の算出税額)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{平成19年度住民税から} \\ \text{差し引く金額} \\ \hline \end{array}$$

## ■申告方法

7月31日までに平成19年1月1日現在居住の市町村へ減額申告書を提出(持参もしくは郵送)してください。(減額申告書は、町役場税務課にも備えてあります。)

※ 減額の経過措置を受けた後に所得変動などが発生し、前述の適用要件に該当しなくなった場合は、すでに決定した適用を取り消すこととなりますのでご了承ください。

■問い合わせ先 町役場税務課



# Health Guide けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403  
FAX 0747-52-9404  
町ホームページからも申し込みができます。  
<http://www.town.oyodo.nara.jp>

保健センター

## 健康相談の目

8月5日(火)です。

- [乳幼児] 午前9時から午前11時まで  
身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- [成人] 午後2時から午後4時まで  
尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

## 子育て

### ●子どもの健康診査

	実施日・受付時間	対象
4ヵ月児健康診査	7月16日(水)・午後1時30分～午後2時	H20.2.17～H20.3.15生まれ
	8月11日(月)・午後1時30分～午後2時	H20.3.16～H20.4.15生まれ
10ヵ月児健康診査	7月17日(木)・午後1時30分～午後2時	H19.8.18～H19.9.15生まれ
	8月12日(火)・午後1時30分～午後2時	H19.9.16～H19.10.15生まれ
1歳6ヵ月児健康診査	7月31日(木)・午後1時15分～午後2時	H18.12.1～H19.1.31生まれ

- ※1 対象児には問診票を送付します。  
 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。  
 ※3 4ヵ月児健康診査で、BCG予防接種を同時実施します。

### ●予防接種

予防接種名	実施日	対象児		
		今月通知する子	前の対象で受けていない子	
三種混合	I期初回	7月9日(水) 8月20日(水) 9月17日(水)	H19.12.16～H20.1.31生まれの子	7歳6ヵ月未満の子
	I期追加		H18.5.1～H18.5.31生まれの子	「I期初回」の接種を終了した7歳6ヵ月未満の子
	第1期	7月18日(金)	H19.6.26～H19.7.18生まれの子	1歳から2歳未満の子
麻しん風しん混合	第2期	7月7日(月) 7月18日(金)	H15.1.1～H15.4.1生まれの子	幼稚園・保育所などの年長児
	ポリオ	7月23日(水)	H19.7.1～H19.12.31生まれの子	7歳6ヵ月未満の子

- ※1 対象児には予診票を送付します。  
 ※2 受付時間は午後1時30分から午後2時までです。ただし、麻しん風しん混合については、午後1時30分から午後2時30分までです。  
 ※3 料金は無料で、場所は町保健センターです。  
 ★転入した人は、以前に受けた予防接種について、町保健センターへ連絡してください。連絡のない場合は、予防接種の案内ができませんので、ご了承ください。

## 肝炎インターフェロン治療の助成を実施 ～奈良県肝炎治療特別推進事業～

B型・C型ウイルス性肝炎は、インターフェロン治療の効果があれば、ウイルスを抑え、その後の重篤な病気を防ぐことが可能です。そこで、奈良県ではこのインターフェロン治療の助成を実施しています。助成を受ける場合は、申請手続きが必要です。

### ■対象者 次の項目を全て満たす人

- ①住所が奈良県内であること。
- ②B型またはC型ウイルス性肝炎と診断され、かつ肝炎インターフェロン治療受給者の認定基準(主治医に問い合わせてください)を満たしていること。
- ③各種健康保険の被保険者またはその被扶養者であること

### ■助成期間 申請日の属する月の初日から1年間

■申請・問い合わせ先 吉野保健所感染症係 ☎0747⑤0551





## 後期高齢者の健康診査

これまで実施していた「基本健康診査」が「後期高齢者の健康診査」に変わりました。

「後期高齢者の健康診査」は、75歳以上の人と、65歳以上75歳未満で一定の障がいがある人のうち、長寿医療（後期高齢者医療）被保険者証をもっている人を対象として、糖尿病などの生活習慣病を早期発見し、必要に応じて治療を受けるために、健康診査（健診）を実施します。

※ 糖尿病などの生活習慣病で医療機関に受診中の人は、健康診査と同様の検査を医療機関で受けるため、この健康診査を受ける必要はありません。

### ■受診方法

個別健康診査および集団健康診査のどちらかの受診になります。

健診の実施については、受診券の発行をおこないますので、町保健センターへ電話で申し込んでください。

### ■健康診査費用

500円（自己負担額）

### ■受診時に持参するもの

受診券・質問票・後期高齢者医療被保険者証・健康診査費用500円

## 受診方法① 個別健康診査

### ■受診までの流れ

①町保健センターに申し込み→②受診券を発行（送付）→③各健診機関へ予約連絡→④予約した健診機関で受診→⑤健診結果通知（後日郵送または手渡し）

### ■町内個別健診機関

岩診療所	大淀町北野80-6	0746321515
(医)田仲医院	大淀町下淵54-3	0747620323
(医)中辻医院	大淀町桧垣本104-2	0747628586
(医)弘仁会南和病院	大淀町大字福神1-181	0747645800
(医)豊生会トミークリニック	大淀町矢走666-6	0747645500
ごいちクリニック	大淀町北野1913-6	0746345150
仲西整形外科	大淀町新野71-1	0746321801
町立大淀病院	大淀町下淵353-1	0747628801

## 受診方法② 集団健康診査

### ■受診までの流れ

①町保健センターに申し込み→②受診日の予約→③受診券を発行（送付）→④予約した受診日に受診→⑤健診結果通知（後日郵送）

■実施日 下記の日程表のとおり

■受付時間 午前9時から正午まで

■実施場所 町文化会館小ホール（1階）

※ 国保の加入者に対する特定健診の集団健診と同時に実施します。

### 日程表

- 7月20日
- 8月17日
- 9月21日
- 10月19日
- 11月9日
- 12月21日
- 1月18日

※いずれも日曜日です。  
※予約受付締切は、各健診日の10日前です。（7月20日のみ受付締切は7月15日です）

### ■問い合わせ先

後期高齢者の健康診査について 町保健センター  
国保加入者の集団健康診査について 町役場ほけん課

## 生活習慣病とは？



不規則な食生活、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣の積み重ねが引き起こす病気です。

例えば、糖尿病・高血圧疾患・虚血性心疾患・その他心疾患・くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞・脳動脈硬化・その他脳血管疾患・動脈硬化などがあげられます。

国保+後期  
高齢者  
同時に実施

- ①申し込み
  - ②受診
  - ③健診結果の通知
- （町保健センターへ電話で予約）

国保加入者の特定健診の集団健診は、後期高齢者の健康診査の集団健診と同時に実施します。

## 国保の集団健診

40歳～74歳の  
特定健康診査

## 図書館 インフォメーション

いよいよ夏休み。家族や友だちと旅行に出かける人も多いのではないのでしょうか。

レジャーや観光、スポーツ、グルメなど旅の目的はさまざまです。みなさんはどのような旅をしますか？図書館では「旅」をテーマにした図書をたくさん用意しています。



なかよしペンギンの3きょうだい。3匹だけでれっしゃにのっておじいちゃんとおばあちゃんのおうちにあそびにいきます。ハンカチ、ちりがみ、プレゼントもわずれずに。えきでおべんとうをかったらさあしゅっぱつ！

ドキドキ、ワクワクの3きょうだい。はじめてのれっしゃのたびはどうなるのでしょうか。

### 「ペンギンきょうだいれっしゃのたび」

作/工藤ノリコ ブロンズ新社

文化会館からのお知らせ

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

■ 文化会館・図書館ともに休みの日  
△ 図書館が使用できない日  
※7月21日は、自主事業「キッズカーニバル」のみ実施します。



『JTB時刻表』で20年以上駅弁を紹介してきた著者が、北海道から沖縄まで、1月から12月まで旬のおいしさが味わえる駅弁800種類を旬とエリア別に紹介する駅弁歳時記。その他、食の祭りイベントや各地の郷土料理、うわさの空弁や道弁・船弁などのおいしい情報も満載。

### 「旬の駅弁名鑑800」

著/塩入志津子 講談社

## ストーリーテラー養成講座開催中

### ■日時・内容

- 7月18日(金) おはなしの選び方
- 8月22日(金) 覚えること・語ることについて
- 9月26日(金) おはなしてこんなに楽しいよ！
- ※各回とも午後1時30分から午後3時まで

### ■場 所

町文化会館 2階 研修室B

### ■対 象

絵本とお話しを語る人(経験問わず)

### ■講 師

吉田熙子さん(御所おはなしの会)

### ■定 員

30人程度(先着順)

### ■申し込み

図書館カウンター、または電話で申し込んでください。

町立図書館 ☎0747642120



## リサイクルブックフェア

保存期間を経過した雑誌や図書館で利用を終えた図書を無料で持ち帰るリサイクルブックフェアを開催します。

■日 時 7月12日(土) 午後1時から午後4時まで

■場 所 町文化会館小ホール

## おはなし会のご案内

### 7月のおはなし会

- 7月20日(日) 午後3時～  
こどものためのおはなし会
- 7月26日(土) 午後2時30分～  
こどものためのおはなし会
- 7月27日(日) 午後2時～  
大人のための朗読会 響



## 課題図書 貸し出します

### ○小学校低学年

- 『ふしぎなキャンディーやさん』
- 『ぼくがラーメンたべてるとき』
- 『かわいいこねこをもらってください』
- 『ちいさなあかちゃん、こんにちは!』

### ○小学校中学年

- 『3年2組は牛を飼います』
- 『ぼくのだいすきなケニアの村』
- 『花になった子どもたち』
- 『今日からは、あなたの盲導犬』

### ○小学校高学年

- 『チームふたり』
- 『耳の聞こえない子がわたります』
- 『ブルーバック』
- 『なぜ、めい王星は惑星じゃないの?』

### ○中学校

- 『となりのウチナンチュ』
- 『曲芸師ハリドン』
- 『天馬のように走れ』

### ○高等学校

- 『荷揚げ』
- 『兵士ピースフル』
- 『オデッセイ号航海記』



# 子育てサークルちびっ子ランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

- クラス ひよこクラス(3ヵ月~1歳3ヵ月) 月2回  
パンダクラス(1歳児) 月曜日  
ウサギクラス(2歳児以上) 水曜日  
ママトーク(園児、小学生の保護者) 月1回  
プレママっこ(マタニティー) 月1回

■時間 午前10時~午前11時30分(9時30分から開放)

■場所 町地域子育て支援センター

■持ち物 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

※1 各クラスはすべて申込制です。

※2 月・火・水曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。

時間は午前10時から午後2時までです。

■育児相談 育児相談は随時受付をしています。

希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ 延明保育園 ☎0747②0388

## サテライト保育

◇日時 7月15日(火)

◇場所 北野東公民館

◇対象 北野に在住の人

## マタニティークラス(プレママっこ)

◇日時 7月22日(火) 午前10時から正午まで

◇内容 ハンドマッサージ(助産師が指導します。オイル代300円、ハンドタオルが必要)

## ベビーマッサージ(要申込)

◇日時 7月29日(火) 午前10時から午前11時30分まで

## ママ・エアロビクス

◇日時 7月29日(火) 午前10時20分から午前11時まで

## ファミリー夏祭り(要申込)

◇日時 8月2日(土) 午後4時から午後6時まで

◇場所 町地域子育て支援センター

◇内容 リズムあそび、プチ夜店、お話の世界など

ひよこクラス	7/7(月)	七夕パーティー・手作りおやつ(スプーンセットを持参してください)
	7/17(木)	お誕生日会(7月生まれのお子さんを募集します。保育園の乳児クラスと合同で行います) 午前10時から午前11時まで
	7/22(火)	ふれあいあそび
パンダクラス	7/7(月)	七夕パーティー・手作りおやつ(スプーンセットを持参してください)
	7/14(月)	ワイワイタイム
	7/17(木)	お誕生日会(7月生まれのお子さんを募集します。保育園の乳児クラスと合同で行います) 午前10時から午前11時まで
ウサギクラス	7/21(月)	祝日(海の日)のため休み
	7/28(月)	うんどうあそび
	7/9(水)	シャボン玉あそび(汚れてもよい服装)
ウサギクラス	7/16(水)	どろんこあそび(オムツ、汚れてもよい服装、着替え、タオルを持参してください)
	7/17(木)	お誕生日会(7月生まれのお子さんを募集します。保育園の乳児クラスと合同で行います) 午前10時から午前11時まで
	7/23(水)	ワイワイタイム
	7/30(水)	ダイナミックあそび(ボディペインティング、泥んこあそび、プールあそびなど) オムツ、汚れてもよい服装、着替え、タオル、水着を持参してください

「自宅で子どもとの関わり方」「オムツ替え」「授乳」など家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

# 相談



## 人権相談

■日時 午前9時~午後4時(土、日、祝日を除く毎日)

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

## 教育相談

■日時 毎週月・水・金曜日 午前9時~午後5時(祝日および金曜日の午後を除く)

■場所 大淀町中央公民館3階

■問い合わせ 教育相談室 ☎0747②1525

## 心配ごとと合同相談

■日時 毎月第2・第4水曜日 午後1時~午後4時

■場所 大淀町社会福祉協議会

■問い合わせ 大淀町社会福祉協議会 ☎0747③0589

## 無料法律相談(3町巡回)

■日時 7月16日(水) 午後1時~午後4時

■場所 吉野町役場

■問い合わせ 吉野町役場町民税務課 ☎0746③3081

■日時 8月15日(金) 午後1時~午後4時

■場所 下市町役場

■問い合わせ 下市町役場住民福祉課 ☎0747②0001

■日時 9月16日(火) 午後1時~午後4時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場住民生活課 ☎0747②5501(要予約)

## 消費生活相談

■日時 毎週火曜日 午後1時~午後4時

■場所 吉野町役場(7月~9月)

■問い合わせ 吉野町役場町民税務課 ☎0746③3081

## 住宅増改築相談

■日時 7月19日(土) 午前9時~午後4時

■場所 大淀町中央公民館

■問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部 ☎0747②9971

## 無料交通事故相談

■日時 毎月第2火曜日 午前10時~午後3時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場住民生活課

## 児童相談

■日時 8月1日(金) 午前10時30分~午後4時

■場所 吉野町中央公民館

■問い合わせ 高田こども家庭相談センター ☎0745②6079

## ◆法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽にお問い合わせください。

解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

### ■問い合わせ

法テラス奈良 ☎050-3383-5450

法テラス南和法律事務所

(下淵やすらぎビル内)

☎050-3383-0025



# 広告募集中

## 文化財パネル展示

### ■パネル展示

「大淀町の指定文化財」

### ■展示期間

平成21年3月31日まで

### ■展示場所

町役場1階市民ホール

### ■問い合わせ先

町教育委員会事務局生涯学習課

## 吉野川マナーアップ キャンペーンを開催

吉野川の清流を守るため、7月21日(月)から8月31日(日)まで、「吉野川マナーアップキャンペーン」を実施します。

7月21日には、ごみの回収をしながら啓発活動を行い、マナー向上を呼びかけます。

みなさんのご協力をお願いします。

### ■問い合わせ先

町役場住民生活課

## 国民年金保険料免除申請の 受付を開始します

経済的な理由などで保険料を

納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度があります。(ただし、本人配偶者、世帯主の所得制限があります。)

申請を希望する人は、年金手帳と印鑑を持参して、町役場ほけん課までお越しください。

なお、平成20年1月1日時点で本町に住民票のない人は、所得情報のある前住所地で、所得を確認できる「課税(非課税)証明書」などを取って町役場ほけん課の窓口を持参してください。

また、平成19年4月以降で離職・退職した人は、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写し、経済組合加入者であった人は、「退職辞令書」の写しなどを提出してください。

### ■注意事項

①継続免除申請を利用して承認を受けている人は、申請をする必要はありません。

②前年度分の免除申請を希望する人は、7月中に手続きにお越しください。

③保険料の免除を受けず保険料が未納の状態、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や

遺族基礎年金が受けられない場合があります。

### ■問い合わせ先

町役場ほけん課

大和高田社会保険事務所

☎0745-23531

## 国民健康保険税が 確定しました

7月は国民健康保険税の決定時期です。保険税はみなさんが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、国民健康保険制度運営の大切な財源になりますので、保険税の納付をお願いします。

### ■送付対象者および送付内容

国民健康保険に加入している世帯、平成20年4月以降に資格を取得および喪失された世帯に通知が届きます。通知内容は、国民健康保険税決定通知書と納付書(全期分・第1期(7月)・第9期(3月)の9回分)です。

①国民健康保険税決定通知書には世帯の平成20年度国民健康保険税が記載されています。各納付書には納期限がありますので、納め忘れないように注意してください。

②今年度からまとめて納付できる「全期分納付書」を同封し

ています。1年分まとめて納付する人は全期分納付書を利用してください。

③国民健康保険税は、便利な口座振替による納付もできますので、ぜひ利用してください。

※平成20年度は、国民健康保険税算定方法および国民健康保険税賦課限度額、または高額療養費の給付制度の変更など幅広く制度の改定を行います。詳細は、本紙折込の広報「こくほ」で紹介していますので、参考にしてください。

### ■7月は第1期納期です

月末が納期限です。納期内に納めましょう。

国民健康保険税は、「コンビニエンスストアでも納付できます。ただし、バーコードのないもの、納期限が過ぎたもの、金額を修正したもの、汚れなどによりバーコードを読み取れないもの、30万円を超える納付書などは取り扱えませんので注意してください。取り扱い店などの詳細は、送付される納付書の裏面に記載しています。

### ■問い合わせ先

町役場ほけん課



## 国民健康保険の 所得申告を忘れずに

国民健康保険に加入している世帯で、平成19年中の所得申告をしていない世帯は、「国民健康保険に係る所得申告書」を送付していますので、町役場ほけん課に提出してください。

### ■問い合わせ先

町役場ほけん課

## 教科書展示会

平成21年度から使用する小学校の教科書などを展示します。

### ■展示場所

- 吉野小学校(吉野町)
- 川上中学校(川上村)
- 下北山小学校(下北山村)
- 三村小学校(十津川村)
- 野迫川村教育委員会(野迫川村)
- 県立教育研究所(田原本町)

### ■展示期間

7月18日(金)まで

午前9時から午後4時まで

※学校が休みの日は閲覧できません。

### ■問い合わせ先

町教育委員会事務局学務課

# 広告募集中

## ▶▶ Information ▶▶

### 電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501
	0747-52-5502
大 淀 病 院	0747-52-8801
水 道 部	0747-52-0137
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
教 育 委 員 会	0747-52-1522
町 中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
老 人 福 祉 セ ン タ ー	0747-52-9733
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
桜ヶ丘児童館	0747-52-8319
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
一般廃棄物処理施設(西ヶ峰)	0747-52-8419
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
大淀町社会福祉協議会	0747-53-0589
訪問看護ステーション	0747-52-1941
中吉野警察署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

### おやこの食育教室

食事は健康な身体をつくるために欠かせないものです。調理実習などを通して、親子で楽しく「食」について考えてみましょう。

■日 時 7月29日(火)

午前9時30分から午後2時まで

■対象 小学生とその保護者  
小学生のみの参加もできます。

■定 員 15組

■場 所 町保健センター

■持ち物 エプロン、三角きん

■主 催

町食生活改善推進員協議会

■申込・問い合わせ先

町保健センター

### 物品・製造・役務等の入札参加資格審査申請の追加登録

物品・製造・役務等にかかる競争入札参加資格審査申請の追加登録を受け付けています。(ただし、町水道部、大淀病院を除きます)。この競争入札参加資格審査申請の有効期限は、登録日から平成22年3月末日までです。

■申請様式 本町統一様式

■提出部数

1部(A4ファイル綴じ)

■受付期間

平成21年2月27日(金)まで

午前9時から正午まで

午後1時から午後5時まで

※ 土・日・祝日は除きます。

### ■提出書類

町役場総務課にあります。また、本町ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.town.yokoyama.jp>)

### ■提出場所

〒6308-0501

吉野郡大淀町松垣本2090

番地 町役場総務部総務課

### ■申請方法

持参または郵送(平成21年2月27日までの消印有効)で申し込んでください。なお、郵送の場合は必ず簡易書留とし、封筒に「入札参加資格審査申請書在中」と朱書して、返信用ハガキ1枚を同封してください。

### ■問い合わせ先

町役場総務課

### 花火は大人といっしょにね

夏のすてきな思い出を残してくれる花火。でも、花火が原因で火災になることもあります。花火をする時には、次のことに注意しましょう。

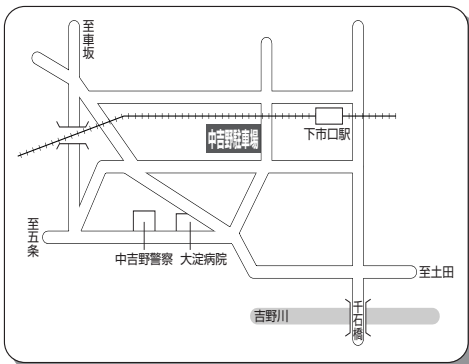
- ①必ず大人が付き添い、子どもだけでは花火をさせないこと。
- ②周りに燃えやすい物のない場所。花火をする時。
- ③水バケツを準備して確実に火を消すこと。
- ④風の強い日は花火をしないこと。

■中吉野広域消防組合消防本部

大淀消防署

火事・救急は119

通勤・通学などに  
中吉野駐車場をご利用ください



駐車料金 1回 300円

利用時間 24時間

●問い合わせ先 町役場総務課

## 町立大淀病院 助産師・看護師・准看護師募集中

常勤・パート(臨時職員)を募集しています。

■町立大淀病院 ☎0747528801



# MY TOWN OYODO

## 大淀町民憲章 (平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中枢都市をめざし、この憲章を制定します。

1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



梨花



アラカシ

## 人のうごき

平成20年5月31日現在

- 人口 20,381人 (-23)
  - 男 9,767人 (-9)
  - 女 10,614人 (-14)
  - 世帯数 7,629 (-1)
- ( ) 内は前月との比較

# FACE



みやぐち 宮口みのりさん  
(北野出身)

宝塚音楽学校在籍



このコーナーでは、町のがんばっている人を紹介します。

★「宝塚」に入るのが夢でした  
この春から、宝塚音楽学校で勉強しています。小学生のころは、習っていたバレエのレッスンがとても楽しく、将来はバレリーナになりたいと思っていました。

中学の時、テレビで宝塚歌劇団の男役の人を見て格好いいなあと、あこがれの気持ちから文集に「宝塚に入りたい」と書きました。

このころから夢は「宝塚」になっていたのかな？

★全てをかけてチャレンジしました  
宝塚音楽学校の最初の受験は中学3年生の時でした。特に何もしないで受験したので不合格でした。2度目は高校2年生の時、しっかり勉強したつもりだったのに結果は「不合格」。ショックでした。今度が最後のチャンス。毎日大阪へレッスンに通い1年間のすべてをかけて、やっと「宝塚」への切符を手にすることができました。

発表を見たときは、とてもうれしかったです。今まで応援してくれた家族や友人、そしてまわりの人に感謝しています。

★将来の夢は…  
存在感のあるスケールの大きな役者さんになりたいです。めざすはもちろん「トップスター！」。不安はありますが自分が決めた道なので頑張りたいです。

# ほっぴい あまいる



おくあき ことは 奥秋 琴羽ちゃん  
(平成19年6月1日生まれ)

両親からのコメント  
元気にやさしく育てね

(土田)

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。